埼玉県生協連メールマガジン Information

No1 2020.4 発行

2020年度4月より、埼玉県生協連および会員生協の取り組みを、月

1回 PDF 配信いたします。

ぜひご覧ください。

目次: 会員生協および埼玉県生協連の取り組み P1

2019 年度 3 月度のまとめと課題 P2-8



CO·OP 埼玉県生活協同組合連合会

会員生協および埼玉県生協連の取り組み

今回は、埼玉県生協連のとりくみの掲載はありません。 会員生協から、生活クラブ生協が埼玉フードパントリーネットワークへの保管・輸送 支援についてリリースされた情報を掲載します。



休校期間中のひとり親へ食品を配布する活動

緊急パントリーの開催を食品の保管・輸送で支援

生活クラブ生活協同組合は、 埼玉フードパントリーネットワークの会員パントリーが 食料配付を行うにあたり、食品の保管・輸送を無償で行う支援を行っています。

新型コロナ対策で休校が長引き子どもの食に関して困難を抱える家庭が発生していることから、埼玉フードパントリーネットワークでは通常開催している定期開催のパントリーを前倒し開催したり、緊急パントリーを開催するなどの対応を行っています。これに伴い、企業や自治体からの食品の寄贈などの支援も増えていますが、保管場所の確保や輸送車両、輸送人員に確保に苦慮していました。そこで、「こども応援ネットワーク埼玉」の会員団体である当組合が、会員活動の一環として支援を申し出たものです。

生活クラブ生協では、フードパンクとフードパントリー間の配送を無償で行うほか、物流拠点の冷凍庫を冷凍食品の一時保管場所として無償で提供しています。支援は、2020年4月上旬まで行う予定です。

【具体的な支援内容】

①輸送支援

パントリーとフードバンク、あるい は食品企業の倉庫などの拠点間輸送 を実施。

3月18日には、フードバンクである セカンドハーベスト・ジャパン埼玉 拠点(八潮市)からフードパントリー 大宮、川口子育て応援フードパント リー幸栄までの輸送支援を実施。今 後は未定

②保管場所提供

物流拠点である大宮センター及び越谷センターの冷凍庫を、企業等から寄贈される冷凍食品の保管場所として提供。保管期間は、3月23日から4月4日まで。



埼玉県生協連 3月度まとめと今後の課題

2020 年 4 月 5 日 埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

1. 全体状況

(1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

日を追うごとに厳しさが増しています。3月25日東京都の「感染爆発の重大局面」を受けて、埼玉県でも週末の不要不急の外出の自粛(東京都への外出および県内)が要請されるなど、組合員のくらし、生協の事業や組合員活動にも大きな影響が出ています。先行き不透明な中、県内の生協は、生活インフラとしての役割を発揮するための対応を進めています。

(2) 2019 年度第 5 回理事会

3月12日(木)、第5回理事会が開催されました。議決事項として、埼玉県生協連第49回通常総会の開催日時・会場および付議事項の件、埼玉県生協連第49回通常総会における役員補充選任の件、埼玉県生協連規則および申し合わせの一部変更と新設の件の3議案を議決したほか、2019年度の決算見込みと剰余金処分案や2020年度予算について協議を行いました。※別紙1

(3) 生活クラブ生協のデポーが浦和にオープン

3月20日、さいたま市浦和区に埼玉県では初となる店舗「デポー浦和」がオープンしました。3月26日には開店の目標としてきた組合員登録1,000人を達成しました。

(4) 危機管理のツールとして LINE WORKS、PC リモート機能を導入

災害時の安否確認や緊急時の連絡ツールとして、埼玉県生協連全職員に LINE WORKS を導入し、安否確認訓練を実施し、運用にあたっての改善点などを確認しました。また、働き方改革や新型コロナウイルス対応として、テレワークを実験導入しました。

(5) 埼玉県から適格消費者団体が受託する事業について

適格消費者団体理事会において議決し、県生協連理事会でも報告した事項ですが、 2020 年度の契約の進め方が変更となったため、改めて準備を進めます。

2. 分野の取り組み状況

(1) 食とくらしに関する取り組み

- ① 消費者被害防止サポーター養成講座は3月5日に小鹿野町で開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止しました。2019年度の消費者被害防止サポーター活動推進事業は3月16日をもって終了し、サポーターは735人から918人に広がり、県内63市町村のうち60市町村に配置することができました。※別紙2
- ②適格消費者団体の取り組み(差止および被害回復)では、訴訟において2つ動きがありました。1つ目、株式会社ディー・エヌ・エーが、2020年2月5日の第一審なくす会勝訴判決に対して控訴をしました。利用規約の事業者の免責条項が争点です。同年5月19日(火)東京高裁にて第1回期日が行われます。2つ目、株式会社ROOKIESに対して、2020年3月31日(火)訴訟を提起しました。利用規約の事業者の免責条項、キャンセル料にかかる条項について、一部条項が消費者契約法に違反するものとして差止めを請求しました。

適格消費者団体の書面による差止請求 0 件(累計 3 件)、申入れ 0 件(4 件)、お問合せ対応は 4 件(10 件)、検討中 14 件でした。被害回復の取り組みは、申入れ 0 件(1 件)、お問合せ 2 件(5 件)、検討中 3 件でした。

差止請求	㈱ディー・エヌ・エー	2020年2月14日(金)相手側が控訴しまし
訴訟		た。第1回期日5月19日(火)東京高裁822
		号法廷。

差止請求	(株)ROOKIES	2020年3月31日	(火)	さいたま地裁に訴訟
訴訟		を提起しました。		

※事業者への対応ステップ・・・お問合せ→申入れ→書面による差止請求(41条書面)→訴訟新型コロナウイルスの関係で、消費者力アップ学習会 vo13 や適格消費者団体連絡協議会(佐賀県開催)や3月10日活動委員会も中止になりました。

(2) 平和・国際支援に関する取り組み

- ① 3月19日(水)、平和・市民5団体懇談会が開催され、埼玉県生協連から2人が参加しました。第35回埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会結成に向けた検討課題を中心に話し合いを行いました。その結果、3月30日に実行委員会参加の呼びかけ行いました。第1回実行委員会は4月15日(水)13時30分から開催予定です。
- ② NPT 再検討会議開催の延期が検討される中、日本被団協の代表団派遣が中止となりました。これを受けて、各生協から派遣された皆さんの報告を中心に開催を予定していた埼玉県生協連ピースフォーラム(9月2日)も中止の判断をしました。NPT 再検討会議の動向に合わせて今後の取り組みを検討していきます。

(3) 広報・コミュニケーション

- ①情報 3 月号を発行、紙媒体での発行を終了しました。埼玉県生協連メールマガジン「Information」の準備をすすめました。
- ② 埼玉新聞生協特集を 2 ページ・カラーで作成、3 月 29 日(日)に掲載しました。日本生協連のコープ SDGs 行動宣言を紹介しながら、子どもの貧困に向けた取り組みをはじめとする SDGs の目標ごとに、県内生協と県連の取り組みをアピールしました。
- ③ホームページのスマートフォン対応を進め、2019 年度以降の記事について完了しました。
- ④写真ニュース春号(4月10日発行)の制作を進めました。

3. 行政・諸団体との連携・ネットワーク

(1) 行政

① 埼玉県からの助成事業や委託事業についての報告書の提出を行いました。また、昨年 11 月に実施した生協指導検査の結果を埼玉県から3月31日に受け取りました。再発 防止に関する対策を検討し、機関会議での確認を進めます。

(2) 埼玉消団連

- ①3月18日(水)、埼玉消団連幹事会を開催しました。第56回埼玉県消費者大会記念講演講師について話し合い、候補者への交渉を開始することを確認しました。3月に予定していた第1回実行員会を延期し、4月23日開催で消費者団体に案内しました。6月25日に第1回プレ学習会を「女性と相続」をテーマに開催、講師を検討することにしました。※別紙3
- ② 埼玉消団連 2019 年度のまとめと 2020 年度方針について確認しました。
- ③3月13日(金)、第58回全国消費者大会実行委員会が開催され、中止となった全国消費者大会の事後処理(講師への謝金の扱いや分担金について等)web会議でやりとりしました。

(3) 諸団体

- ①3月6日(金)、フードバンク埼玉第4回理事会が開催され、この間の食品受け取り状況、イメージキャラクターの確認、フードパントリーとの関係整理、助成金・補助金への応募についてなどが報告されました。5月28日(木)に第3回定期総会が開催されます。
- ②3月16日(月)、2020年憲法25条埼玉集会第2回実行委員会が開催され、埼玉県生協連から1人が参加しました。埼玉県生協連として実行委員会に参加する方向で検討し、 今後、理事会へ報告を行う予定です。

- ③3月24日(火)、埼玉婦人問題会議と埼玉県男女共同参画課との懇談が開催され、婦人問題会議から10人、男女共同参画課から3人が参加し、2020年度の埼玉県の主な施策について説明いただき、率直に意見交換しました。女性の貧困やDV対応、児童虐待など起きていることへの対策とともに、それらが起きないための教育なども重要であるなどの意見が出されました。
- ④ 3 月 25 日(水)、埼玉県ユニセフ協会第 18 回理事会が開催され、大久保常務理事が理事として選任されました。

4. 今後の課題

- 引き続き、新型コロナウイルスの感染防止と企画開催の可否等の対応、また不測の事態に備えた事業継続のための準備を進めます。
- 機関運営では、年度決算・2020年度予算、役員補充選任公示など、総会に向けた準備 を進めつつ、総会・総代会の運営について、埼玉県と必要な協議を行います。
- 2020年度計画の夏までの企画の開催等について、活動委員会で協議します。
- 消費者大会(プレ学習会含む)や消費者団体研修などの開催・企画について消団連幹 事会を中心に協議します。
- 6月23日(火)埼玉消費者被害をなくす会の通常総会の開催準備と運営について検討します。
- NPT 再検討会議の延期を受けて、2020 年度の平和の取り組みの進め方について平和市 民5団体で協議します。関連して、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」が 中心となって開催するチャリティイベント「未来につなぐ被爆の記憶」(別紙)への参 加・協力について検討します。
- 生協指導検査で指摘された事項について、再発防止のための対策を行います。

【現在、開催を予定している会議など】

※ただし、三密(密閉・密集・密接)状態の回避のための措置を条件とし、参加人数制限や、直前での中止判断有。

	間はて、医師では「正月日日		
	名称・会場・定員	開催日	対応
1	第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式	4月15日(水)	開催予定
'	第1回実行委員会	13 時 30 分~15 時 00 分	用惟了足
2	 第 15 回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会	4月15日(水)	開催予定
	第 10 回しハグラヤ国际者石埼玉建裕云 	15 時 00 分~16 時 00 分	刑准了足
3	第5回活動委員会	4月16日(木)	開催予定
3	会場 コーププラザ浦和(コープみらい)	13 時 30 分~14 時 00 分	刑惟了足
1	第 56 回埼玉県消費者大会第1回実行委員会	4月23日(木)	開催予定
4	会場 浦和コミュニティセンター第13集会室	13 時 30 分~16 時	刑准了处

【埼玉県生協連が関わる取り組みの現状】

	名称・会場・定員	開催日	対応
1	埼玉県母親大会 会場 草加市文化会館	5月24日(日)	中止
2	平和のための埼玉の戦争展	7月22・23・24日	中止を検討中
3	第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式	7月26日(日)	検討中

別紙1

埼玉県生活協同組合連合会第5回理事会報告

- 1. 日時・会場 2020年3月12日(木)15時00分~16時45分 埼玉県生協連会議室
- 2. 出席者

(出席理事) 理事総数 15 人中 12 人出席

吉川理事、大久保理事、大山理事、境理事、長妻理事、重盛理事、木下理事、齊藤理事、丸山理事、土屋理事、後藤理事、吉田理事

(出席監事) 監事総数3人中3人出席 髙藤監事、奥野監事、佐々木監事

議長 大久保理事 書記 加藤

なお、オブザーバーとして、埼玉県労働者共済生協の和田潤さんが参加しました。

I. 議決事項

第1号議案 埼玉県生協連第49回通常総会の開催日時、会場および付議事項の件

吉川会長理事より提案し、大久保議長が、埼玉県生協連第49回通常総会の開催日時、会場および付議事項について、付議事項の第3号議案を5つの議案に分割して提案することも含めて諮ったところ、全員異議なく議決されました。

第2号議案 埼玉県生協連第49回通常総会における役員補充選任の件

吉川会長理事より提案し、大久保議長が、埼玉県生協連第49回通常総会における役員補充選任の件について諮ったところ全員異議なく議決されました。

第3号議案 埼玉県生協連規則および申し合わせの一部変更と新設の件

吉川会長理事より提案し、大久保議長が、埼玉県生協連規則および申し合わせの一部変更と新設の件について諮ったところ全員異議なく議決されました。

Ⅱ. 協議事項 次のことを吉川会長理事より報告し、協議を行いました。

①埼玉県生協連第49回通常総会代議員数について、②2019年度事業活動報告と2020年度事業活動計画(第2次案)について、③2019年度決算見込みと剰余金処分案について、④2020年度予算について、⑤2020年4月~6月予算について、⑥2020年度年間日程(最終版)・各会員生協総代会日程なお、2019年度事業活動報告(2次案)について理事から意見がありました。

- Ⅲ. 報告事項 次のことを吉川会長理事、担当者より報告、個別報告は文書報告としました。
 - 1. 専務理事報告

①埼玉県生協連 1・2 月度のまとめと今後の課題、②2020 年度埼玉県生協連業務組織体制と人事報告、③2019 年度第 2 回埼玉県との定期協議報告、④2020 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望回答

なお、2020年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望回答について、理事より質問がありました。

2. 個別報告

①埼玉新聞「生協特集」について、②助け合い活動交流会報告(1/17 開催)、③埼玉県食品安全局との 懇談報告(1/30 開催)、④第 25 回 JA 埼玉県女性組織協議会との早春交流会報告(2/12 開催)、⑤消費 者団体地区別研修会報告(1/20・28、2/7・10 開催)

- **Ⅳ. 監事会報告** 3/4 2019 年度第 5 回監事会報告を髙藤監事より報告しました。
- V. 文書報告 次のことを大久保議長より、事前通知事項として報告し、確認しました。 ①2019 年度第4回理事会議事録、②第4回活動委員会報告(2/14 開催)、③第2回大学部会報告(2/17 開催)、④活動日誌

次回の第6回理事会は、5月21日(木)15時から埼玉県生協連会議室で行います。

埼玉県受託事業報告(3月度)

2020年3月31日

埼玉消費者被害をなくす会 青木和彦

1.消費者被害防止サポーター活動推進事業(サポーター登録累計918人)

(1)消費者被害防止サポーター養成講座

2019年度消費者被害防止サポーター活動推進事業は3月16日をもって終了しました。サポーター養成講座は11回開催し、286人が受講し208人がサポーターに登録されました。

また、これまでサポーターが配置されていなかった美里町に15人、 横瀬町4人、鳩山町8人、ときがわ町1人、東秩父村に3人を配置 することができました。これで県内63市町村のうち60市町村に サポーターが配置され、消費者被害防止の啓発を広げることが 可能になりました。



(2)市町村とサポーターとの連携

2019年度の市町村とサポーターとの連携した取り組みは20市・町から33市・町に広がりました。この連携が広がった背景は、地区別交流会を県内7会場で上期、下期それぞれ1回ずつ開催し、サポーター同士の活動場所や事例を交流できたこと、また上期の交流会に市町村行政から職員12人が参加し、サポーター同士のグループワークに入り、啓発活動について一緒に話し合うことができたことです。

このことをきっかけに、推進員の市町村訪問でもサポーターとの連携が懇談テーマとなり、イベントでの啓発活動やサポーターへの啓発品の提供、啓発活動の場の提供などにつながりました。

(3)全体研修 全体交流会

2019年度のサポーター全体研修は、新型コロナウィルスの影響で1回の開催になりましたが、契約トラブル遭わないようにするために「そもそも契約とはどのような行為なのか」法律の側面から学ぶとともに、消費者を守る法律やクーリングオフのしくみ、手続きなどを学ぶことで啓発活動の知識を高めることを目的に開催し68人が参加しました。

また、全体交流会では活動の交流や啓発カルタの原案を作成する取り組みを行い、24種類の消費者被害防止を注意喚起する読み札が出来上がり、その後啓発活動に貸し出し可能なカルタが出来上がりました。

2.高齢者等見守り促進事業(訪問計画県内63市町村すべてを訪問)

3月2日蕨市、9日深谷市、神川町、11日松伏町、吉川市、12日日高市、入間市、13日鶴ヶ島市、狭山市を訪問し、消費者被害サポーターの養成や連携、消費者安全確保協議会についての状況把握と提案を行いました。これで2019年度は県内63市町村すべてを訪問し、なくす会との信頼関係や消費者被害防止サポーター活動への理解、消費者安全確保地域協議会の設置推進につながりました。

3.インターネット適正広告推進事業

(1) 啓発事業および監視事業

インターネット適正広告推進事業は3月19日をもって終了しました。2019年度は6月~2月の期間に9,031件のインターネット広告を点検し、不当表示と思われる429件の内容と事業者を県に報告。156事業者に対し啓発メールを配信しました。

4.今後の課題

- ①2020年度県からの委託事業受入れ準備
- ②フォローアップ研修、交流会会場の確保、テキストの更新
- ③サポーターや市町村へのご案内準備

別紙3

2019 年度 3 月度 埼玉消団連幹事会報告

2020年3月 埼玉県消費者団体連絡会

開催日時 2020年3月18日(水) 10:00~12:00

開催場所 埼玉県生協連会議室

出席確認 新婦人(高田)、県婦連(柿沼)、埼玉県生協連(大久保)、母親大会連絡会

「敬称略」 (川上)、さいたま市消団連(廣田)

埼玉消団連代表幹事兼事務局長(吉川)事務局(清水桂)

【議題】 議長 高田さん

1. 2月度幹事会報告…確認しました

2. 第 56 回埼玉県消費者大会関連

- (1) 記念講演について…複数の候補者を推薦いただき、経済評論家の荻原博子さんを第 1 候補として、交渉することを確認しました
- (2) 第1回実行委員会延期について…新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、 3月27日は開催せず、4月23日を第1回実行委員会とすることを確認しました
- (3) 第1回プレ学習会日程とテーマについて…5月は開催せず、6月25日(木)に「女性と相続」をテーマに開催することとし、講師をさがすこととしました
- (4) 大会が災害等で中止になった場合の事後の対応について…3月に開催予定だった全国消費者大会が中止になったことから、講師料・講演資料の扱いについて、埼玉県への要請書・実行委員会分担金の扱いについて、考え方を文書で確認しましたさらに、会場費についての扱いについて埼玉会館等に確認することにしました
- (5) 第55回決算について…講師料、資料代が抑えられたことで、例年より経費が少なかった特徴点について報告、確認しました
- 3. 2020 年度埼玉消団連幹事会日程について(確定)…第1回プレ学習会が6月開催になったことを修正して再確認することとしました
- 4. **関東農政局との意見交換会延期について**…確認しました
- 5. **埼玉消団連 2019 年度のまとめと 2020 年度方針について…**確認し、修正はありません でした
- 6. **2019 年度会計状況報告と会計監査のお願い**…2019 年度は公団住宅自治協とさいたま 市消団連に担当いただくことを確認しました

【報告事項】

- 1. 各種審議会等報告
 - (1) この間開催しているものがあれば…特にありませんでした
- 2. 報告・お知らせ
 - (1) 埼玉県介護保険審査会委員候補者について…確認しました
 - (2) 食品衛生監視指導計画関連(川越市、川口市)…確認しました
 - (3) 全国消費者団体連絡会関連
 - ・第58回全国消費者大会中止にまつわること…経緯、資料等確認しました
 - (4) 埼玉消費者被害をなくす会関連
 - (4) その他案内など
- 3. 活動日誌と予定…確認しました
- 4. 各団体交流…各団体の活動を報告し、交流しました
- 5. 今後の日程

2020 年度 4 月度幹事会 4 月 9 日 (木) 10 時~ 埼玉県生協連コミュニティルーム

2019 年度 埼玉県生協連 3 月度の活動日誌

月日	会議・行事名称(主な議題・活動内容など)
3/2	埼玉母親大会常任委員会
3/4	第 5 回監事会
3/6	フードバンク埼玉第4回理事会
3/12	第5回理事会
3/13	全国消費者大会第5回実行委員会
3/16	憲法 25 条埼玉集会実行委員会
3/18	埼玉県消費者団体連絡会連幹事会
3/19	平和・市民 5 団体懇談会
3/24	埼玉消費者被害をなくす会第6回理事会 埼玉消費者被害をなくす会3月検討委員会 埼玉婦人問題会議と埼玉県男女共同参画課との懇談
3/25	埼玉県ユニセフ協会第 18 回理事会・第 17 回評議員会
3/26	中央地連第5回運営委員会
3/27	コープデリ連合会防犯・防火・防災会議

2019 年度 埼玉県生協連 4 月度の活動予定

4/1	中央地連 MCA 無線訓練
4/9	埼玉県消費者団体連絡会幹事会
4/10	日本弁護士連合会と適格消費者団体との懇談会
4/13	埼玉母親大会常任委員会
4/15	ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会 第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式第 1 回実行委員会
4/16	第5回活動委員会(コープみらい・コーププラザ浦和)
4/20	全国消費者団体連絡会理事会
4/22	さよなら原発埼玉県民集会実行委員会
4/23	第 56 回埼玉県消費者大会第 1 回実行委員会
4/24	第6回監事会 埼玉消費者被害をなくす会4月検討委員会 コープデリ連合会防犯・防火・防災会議